

会議報告書

会議名	令和5年度 第3回中津川市子ども・子育て会議		
会議日時	令和6年3月19日（火） 19:00 ～ 20:34		
会議場所	ひと・まちテラス 活動室101	記録者	足立 修
出席者	■子ども・子育て会議委員 出席者：15名 欠席：小川委員、林秀一委員、林弥生委員、伊藤委員、安藤委員 田島委員 ▼市：早川市民福祉部長、原福祉局長、曾我子ども家庭課長、 足立・総務課長補佐、佐野計画策定委託先研究員 和田・良雪課長補佐 ▼教育委員会事務局：河合事務局次長、安江幼児教育課長		

<開会>

▼事務局（曾我子ども家庭課長）

・子ども・子育て会議を開催させていただきます。はじめに市民福祉部長の早川からご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

▼早川市民福祉部長

・改めまして皆様こんばんは。市民福祉部長の早川でございます。本日は夜分お疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様におかれましては日ごろ、中津川市の教育や子育てに関する理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。まずは、この1月1日に発生いたしました、能登半島の震災でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方のお見舞いを申し上げたいとおもいます。各方面の会議等で皆さん情報を聞いていらっしゃるかと思いますが、1日に発生した際には中津川市から、消防の救助隊と救急隊が出動しております。そして翌日の1月2日には、市民病院の災害派遣医療チームDMATが出動しておりまして、その後保健師や水道・下水道課から技師が派遣され、いろいろな支援をさせていただいているところでございます。その後岐阜県と協力して、現在も職員を派遣しておりまして、こういったことはいつ中津川市に起こるかわからないということで大変危機感を持っております。派遣された職員が現地に入っていったなかで、中津川市の課題を洗い出しながら、今後に備えていきたいと思っております。

そして、中津川市の近況といたしましては、1月22日より小栗新市長になりました。

公約では「シン・なかつがわ構想」ということで3本の柱を掲げております。

まず1つ目に、人づくりといたしまして、子育て子どもの教育、生涯学習の徹底的な支援、そして2つ目に地域づくりといたしまして、市民の対話集会を定期的開催、皆様の声を行政に反映します。そして3つ目に安心づくりとして、市民が安心して、暮らしていける政策を実行しますという形で市政に取り組んでいくと言われております。よろしくお願いいたします。そして現在議会中ではございますが、この審議の中で令和6年度の当初予算について審議をいただいております。その中で、子どもの医療費の助成の拡充といたしまして、これまで中学生までの医療費の自己負担分を全額、助成しておりましたが、この対象を18歳までに拡大して実

施いたします。現在もう12月で条例改正を終わっておりまして、対象の方へは通知を送って受給者証の交付の手続きをしている状況でございます。こちらは市費で約6700万を増額いたしまして、子どもの医療費にかかる予算の総額は3億8000万ほどで取り組んでおります。

また母子保健相談等、医療福祉の意義や機能を維持した上で、組織の見直しをいたしまして、こども家庭センターを設置いたします。

虐待等による支援の必要な児童や、そしてまた妊産婦、子育て世帯等の相談支援を体制強化し、すべてのこどもに対して、一体的な相談支援を行う事業と捉えております。4月から、こういった体制で取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。

市長の公約にも掲げておりますが、子育てやこどもの教育、生涯学習の徹底支援をしていきますので、市民の皆さんの期待に沿えるよう、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題もたくさんございますが、慎重にご審議いただきますよう、お願いしまして私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

▼事務局

- ・それでは議事に先立ちましていくつかご説明をさせていただきます。まず本日欠席者ですが7名の方よりご連絡を受けております。
- ・続いて資料の確認をお願いします。それではさっそく議事にはいりたいと思います。それでは委員長さんよろしくお願いいたします。

2 議事

■委員長

- ・はい。皆様こんばんは。それではさっそく議事にはいっていきたいとおもいます。まず1番、学校施設等適正配置計画について、教育委員会事務局教育企画課、よろしくお願いいたします。

(1) 学校施設等適正配置計画について 資料1

▼教育企画課（教育委員会事務局）

議事の1、学校施設等適正配置計画についてご説明をさせていただきます。この策定に向けて少し振り返りでどのようにこの計画を作ってきたかということをご説明したいと思います。まず策定に向けては、大きな流れが2つありまして、まず1つは、学校側といいますか、教育を提供している側の人たちが、市議会であったり、子ども・子育て会議や市長を議長とする総合教育会議であったり、教育委員会であったり、そういう教育を提供する側がいわゆる大人の人たちのご意見を聞いてきたなかで1年間策定活動をしてまいりました。もう一つの流れといいますのは、今回の計画は少し特異かもしれませんが、令和8年に大きな統廃合が始まってまいりまして、それは後程説明いたしますが、その統合は、計画ができた後に動いては間に合

わないと判断し、計画作成と同時に地域の方々のご意見を頂戴し、この計画の策定にいたっております。10月30日の子ども・子育て会議で1度説明させていただいたときと大きく変わっているのは、資料の後ろの方に3枚、A3のものがついています。1枚は小中学校、もう1枚は給食調理場、もう1つは、教員住宅、この3つがいつ何を統合するかというようなスケジュールの工程表がついています。

その小・中学校の1ページ目を見ていただきたいですが、黒い丸が実際に統合する時期を表しています。

10月の説明時には、令和8年度ではなくて、令和6年度と令和7年度のところに黒丸がついていた資料をお配りさせていただきました。実際に落合と神坂、山口・川上・坂下地域に黒丸がついていました。

あと11年度に黒丸がついている付知については、当初、令和8年度早々に統合していくという意見がありましたが最終的に時期を変更した理由は、落合と神坂の地域については、これまでに地域の方々との協議を、20回以上して参りました。6、7年度の黒丸が変更したのは、地域の方々から「ゆっくりと（時間をかけて）統合したい」という意見が、付知にもあってこのような今結果になっています。参考までに、このように、地域の方々とゆっくりお話をさせていただくというのは、31ページ、平成24年につくった基本計画に謳ってあります。真ん中書いてある、適正化を保護して地域の皆さんと話し合いを進めますといったところで徹底的に（地域との話し合いを）やっている部分の結果です。

繰り返しますが当初は6、7年度と言っていたのが8年度に変更したのは、地域の皆さんのご意見を尊重させていただいて、今回このように変更がなされていると言ったところが一番大きな変更点になります。この形で、令和6年4月の策定といったことにつなげていきたいというように思っています。

なお今回の策定に向けて、2月の1日から29日まで1ヶ月間かけてパブリックコメントを実施させていただきました。

これは地域の方たちだけではなくて、全市民の方たちからのご意見をいただきたいということで行いました。参考までにいただいた件数は19名の方から54件、内有効18名、ご意見53件です。この回答を付したものを、またホームページに掲載しますけれども、パブリックコメントでのご意見は、小規模校のメリットを何故書かないのかというのがほとんどでした。小規模校のメリットを何故書かないのかというのは、小中学校の学校長さんが研究していただいた内容で、小規模校だとデメリットが多いというような部分が真ん中にあるものの、教育委員会事務局として一番行いたいことは、お子さんたちを、ある程度の集団規模の人数の中で育てる環境を作りたいというのが1丁目1番地の考え方です。ただ、先ほどお話ししたように、落合や神坂、川上地域と方達との話し合いに行っておりますが、川上の方々との話し合いの中では、小規模校はこういうメリットについてはきちんとお話をさせていただいています。

それを参考にちょっと見にくいですが、平成27年の11月に文部科学省から発出ししている公立小中学校の適正規模適正配分に関する定義というのがありまして、この中の一番最初に出てくるのは、やはり、まずは一定規模の集団の大きさを作ること。

ただ、地域の実情や小規模校の方のメリットがあるという、学校については、小規模校でやっていくというのが、この中の中段以降に書いてあります。

その部分について説明をしているので、あえて載せていないということを、パブリックコメントでも回答しています。

29 ページの下段に、その部分が書いてありまして、適正規模とは、お子さんたちの集団を確保するというのをメインにしていますが、通常考えると、Aという学校とBという学校を足し算して増やしましょうっていうのが普通の考え方ですけど、地域によっては、いろいろ条件があり隣の地域の学校と一つにすることができない地域もあります。そのような地域については、小学校と中学校の縦の統合をして、一貫教育という概念の中で集団規模を確保しましょう、という考え方についても触れています。このようなことについては今のところ、具体的にいつ、この学校を統合する、というような策定はしていませんので、今後の研究課題と思いますが、まずは横の統合で進めていくのが、令和 8 年度に大きく黒丸がついている学校、地域というようになっています。

あと子ども・子育て会議の皆さんからもご意見を頂戴いたしました。

その中で、先ほど触れたように、案として、地域等への説明配慮をした方がいい、というご意見があったり、なぜ、前は、6、7年度になっていたのに、8年度になっているのかというようなご意見も頂きました。そういった方たちには先ほどのご回答に代えさせていただきたいと思います。先ほど少し触れました落合と神坂については、実際に 2 つの地域が合わさった統合準備委員会というものを、既に 2 回開催しています。

明後日 21 日が第 3 回で、ちょっと先走ってしまうかもしれませんが、もともと教育委員会事務局としては、落合と神坂の名前が消えないように、落合神坂小学校とか、落合神坂中学校はどうでしょうっていう提案をしたんですけども、神坂の地域の方たちは、別に名前にはこだわらないので、落合小学校のままでいいよ、というご意見も頂戴しながら、明後日それを預かってそれを諮るとことにしています。必ずしもこの計画を市として押し付けるつもりは全然なくて、繰り返しますけれども、できるだけ地域の意見を尊重したいと考えていますので、それを踏まえ、細かい部分では、ジャージはどうなるのか、カバンや靴はどうなるのかとか、通勤、通学でのスクールバスの確保など、スケジュール項目を全部ピックアップして、今後の統合準備委員会の方に提示していくことを考えていますので、具体的にその提示をした方がいいよ、というご意見をいただいたので、そのように考えてるということを、お答えをさせていただきます。あと地域の皆さんの話はもちろん大切ですが、教職員の方のご意見も大切ですよ、というご意見もいただいています。

今回、先ほど部長の方からお話ありましたけども、市長公約の 1 つに、教職員や保育士の勤務環境の改善の部分がうたわれています。

もちろんその部分についてはすごく意識してまして、これはまだ教職員の部分ではないですが、幼稚園と保育園のこども園の統合計画を令和 3 年に、スタートさせていただいています。そこでもう明言していますが、統合によって、保育士の言葉悪いですけども、首を切ることはしません。正規職員以外に、常雇保育士という嘱託的な保育士もいますが、その方たちの解雇

は絶対しません、と謳ってきています。実際今、保育士さんはかなり充足するようになっていて、各園にフリーの主任さんがつくようになっていきます。同じように、学校についても、そういったことのないようなスタンスでいきたいなというふうに思っています、できるだけ、学校、教職員の人も、統合準備委員会に来ていただいていますので、そういった形のご意見もちょうだいしながら、丁寧にやっていきたいなというふうに思っています。

公立学校の教職員の給与や労働条件を意識しながらも、先ほどのお話で、モチベーションが下がらないよう一生懸命やっていきたいと思います。

今回の計画は、これも繰り返しになりますけども、まずは、例えば川上地区や、神坂地区など、統合というと先ほどの、一定規模を確保するということですが、実際に、ほとんどの学年で複式学級になっている学校です。新1年生が1人、という地域も出つつある中で、まずは、統合をさせていただいて、今後、総合計画等、変化が出てきますので、そういった変化に応じながら、順次改正をしていくといったことで、対応させていただきたいなというふうに思っています。今回はまずはこれをスタートとして、バージョンアップを行いながら進めていきたいと思っています。

ご意見をいただいたものを把握しながら、活かせる部分については活かして、最終版としてこれを皆さんにご報告という形で今回提示させていただき、先ほどお話しした令和6年の4月に、この計画案をスタートしていきたいと思っています。説明は以上です。

■委員長

はい、ありがとうございました。

ご意見、ご質問をお伺いしてもよろしいですか。

委員の皆様、ご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

■委員

ゆっくり進めたいというふうにおっしゃられた中で一番大きな理由は何ですか

▼教育企画課（教育委員会事務局）

令和6年、令和7年というところ黒丸があったのは、実は神坂地区は、神坂幼稚園が令和6年4月に、落合保育園と神坂幼稚園が統合して、落合神坂こども園ができます。

こども園では神坂の子たちは落合に通うのですが、小学校に進級すると神坂に戻ってくことになるので、それを回避したらどうでしょうという提案をさせていただきましたけれども、子どもたちは順応なので、そういう配慮は必要ないんじゃないかっていうようなご意見がありました。令和6年に落合こども園に通った子が、また神坂小学校に通って、神坂小学校で2年間過ごしてまた落合小学校、という形になっても大丈夫だ、と地域から言われました。新しい学校は、2つの地域が話をし、新しい学校としての醸成を図っていきたい。例えば、地域の伝統行事であったり、食事であったり、そういった芸能みたいなものを、カリキュラムみたくに取り入れていきたいという意見をいただきました。そういった部分に時間をかけたいという

ご意見をいただきました。

■委員

ありがとうございました。私の立場からすると誰のことをもって進めるかということと子どものため。ゆっくり進めるということは良いし、その地域の声を聞くという、早く進めないといけな
いものは早く進めないといけな。これがいかなというわけではない。

全体的な流れとして、あまりゆっくりしすぎると、それこそ、いろんな建設に伴う材料費の高騰の可能性もある。いろんな意味でメリットも少なくなってしまうような気がするので、その
辺は皆さんよく考えていただいていると思いますが、聞きすぎるってのもよくない。

■委員長

はい。そのほかどうですか。

■委員

28 ページの基本計画は、平成 24 年に設定されたものです。平成 24 年のときに、まさかこ
こまで少子化になるとは全然思ってなかった。本当にあっという間に少子化になりました。そ
ういったときにこれからの将来に渡って、今、〇〇さんが言われたように、ゆっくりやればい
い（という意見もあるが）、例えば〇〇市の〇〇町っていう地域は。毎年生まれるこどもの数
は 0 から 1 人です。こういう状態になってくる。早めることは早めていただければ、と思い
ます。それと、一番の問題は、これ見てわかるように、学校は昭和 56 年前後でたくさん建て
られているんです。もう間もなく、45 年から 50 年になってくるんですね。耐震の問題とか
でてきますよね。いろんな問題が出てくる。老朽化が進んでいる、その辺も考えながら進めて
いただきたい。

▼教育企画課（教育委員会事務局）

お話をいただいたように、平成 24 年に基本計画を作ったときは、中津川市全体の出生数は
650 人ぐらいあって、令和 4 年度の直近が 362 人、令和 5 年度になってきても、大体 360
人から 372 人、3 月なのでまだわかりませんが、その辺の推移でやはり、早急にやって
いくっていうのは重々理解をしているところです。

1 つだけ先ほどお聞きをして、ふと現場の意見があったなというふうに思ったのは、修学旅行
に行くときに、通常 1 年間ぐらいかけて準備をして、実際のその修学旅行に臨む。

そういった中学生の 1 年間のカリキュラムを無視できないという学校側の意見もあった、と
いうことを今思い出しました。そう考えると、早々に、来年から統合していこうというふう
にはできないのは確かかなと思います。私たちも子育てや学校運営についてのプロということ
で、できるだけご意見をさせていただいて、地域の方々のご意見もプラスしていく。今後につ
いてもそのように進めていきたいと考えています。

■委員長

はい。その他いかがでしょうか。よろしいですか。いろいろ早くというご意見もございましたのでそれも含めて、よろしくお願いします。では続けてよろしいでしょうか
2 番の方に参ります。

第三期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について、市民福祉部こども家庭課から。

（２）第３期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について 資料２

▼子ども家庭課

子育て支援事業計画にかかるニーズ調査について、調査票へのご意見を伺うため、１月末と２月末に、調査票を委員の皆様へお送りし、大変短い期間ですがご意見への対応をいただきまして、誠にありがとうございました。

資料２から資料２の５についての説明をさせていただきます。

まず資料２については、小学５年生を中学２年生の調査票で、委員の皆様と学校へご意見を伺いましたので、その意見の一覧と、実施した調査票です。

こちらの調査については、すでに行っているため、現状を報告させていただきます。

対象は小学５年生が６４１人。中学２年生が６０５人の１２４６人。

２月２２日に学校に依頼しまして、３月１２日を回答期限として行っていました。回答方法は紙の回答とＷｅｂでの、紙の回答が３７９件。Ｗｅｂでの回答が８１１件。

合計で１１９０件となっています

続いて、資料２－２から、２－５については、それぞれ就学前児童保護者、小学生保護者、ひとり親、若者の調査票です。調査票への委員の皆様からのご意見と、アンケート調査票の質問を一覧にしたものです。ご意見を伺って修正をした調査票は、対象は就学前児童保護者が１１００人、小学生保護者が１７００人、１人親が３００人、若者が５００人で、無作為で抽出します。調査票へのご意見を委員の皆様から頂いておりますので紹介させていただきます。

まず保護者の方に、今と昔で仕事への考えが変わっていると思うので、そういった質問があるといいんじゃないかというご意見をいただきました。

親が働くということは、子どもの居場所にも関わってくると思いますので、今後、予定している事業所や、子育て支援団体への聞き取りの中で、職場の環境や仕事への思いを伺うことができればいいなと思っています。また、質問の中に、フルタイムへの希望があるか、育児休業からの復帰について、前回調査をしたのが平成３０年なので、前回の調査からの違いで比較ができると考えています。

また、理想のこどもの数の質問を追加したらどうかという意見もいただいております。

こちらに関しては、質問項目の中に追加しています。

保護者の調査票の中で、子育ての不安や悩んでいることも質問があるので、理想の子供の数が現状よりも下回っている場合との関係性を読み取ることで、少子化への取り組みにも活かしていけたらなと思っています。

就労の仕方、就労の考えを伺ったかどうかという質問がありましたので、それに関しては、保護者の取り巻く職場の環境などを事業所への質問で、伺えたらというふうに思っています。若者に対する質問の「中津川市に住み続けたいと思うか」の質問に「行きたい地域があるか、その理由」を追加してはどうか。という意見がありました。こちらは記載してもらおう形で追加しました。

■委員

資料2-2の問35について、意見として「選択肢に給食費の無償化について入れてはどうか」とあり、その回答で「具体的に記載してもらえるようにいたします」とあるが、いろいろ他にも、具体的に何かあるわけですか。給食の無償化以外に。

▼子ども家庭課

給食の無償化を選択肢に入れると、他にも細かいところまで入れたほうがいい項目が出てきてしまうと思ったので、具体的に記載をしてもらってはどうかと考えてそのようにしております。

▼委員

下から2行目の、質問数が多いのでちゃんと回答してもらえるのか疑問ということで、答えやすいよう、回答選択形式にしたり、今回からWebでも回答できるようにしましたとあるが、このWebでやると終了まで何分ぐらい？質問がいろいろあってあんまり時間がかかるならやめるか、という気になる。

▼子ども家庭課

15分から20分と考えています。

■委員

はい。わかりました。

■委員長

はい。その他いかがでしょうか。

■委員

こういったアンケート等で、要は調査をして、どういう家庭があるか。どういうふう to 子供が、困っているか、数値的に調査をするということは大切なことです。例えばアンケートをもらった人や家庭、本当にいろいろな部分で困っている。困っているのに、アンケートをせっかくもらったんだけど、例えば、今こういう状態なんです、と書いたりしても、もらった側からすると、アンケートへの記載では手は打てない、という状況なんですよ。

私もちょっと質問させていただいたんですけど、子育ての相談は中津川市安心子育てガイドや、なかつっこで案内をしていただいていると。でもいろんな意味で、もう本当に困っている人が困っているということを書けない。ですから、もう少し踏み込んでいただいて、例えばこういうアンケートをとくに、こういう内容のものを一緒にいれていただくとか、困っていると、法律的に分からない時はこういうところに聞いていただくとか入れていただく。確かに膨大な量になってしまうかもしれませんが、本当に困っている人からすれば、そういう手助けになってくれるし、市役所は、自分たちもその助けになってくれるんだという意識を持っていただけるんじゃないかなと。ですのでその辺もご検討いただければなと。

▼子ども家庭課課

はい。ありがとうございます。検討していきたいと思います。

■委員長

はい、検討してください。お願いします。その他いかがですか。

よろしいですか。それでは、ご意見の方は、検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、議題の3番に入ります。その他です。

健康なかつかわ21、第三次計画について、お願いします。

(3) その他 資料3・資料4

▼健康医療課

健康なかつかわ21第三次計画を策定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。

健康なかつかわ21計画は、健康増進法で定められた市町村健康増進計画に位置付け計画で、今年度、第2次計画の終期となったため、6年度に向けた第3次計画を策定しました。

計画の理念は、健やかに生き生き心豊かに暮らせるまちとして、骨子を4つ設定しております。

第1に健康寿命の延伸、生活習慣の発症予防と重症化予防の徹底、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進。健康づくりに取り組む 関係機関団体等の連携強化。

健康寿命を延ばすためには、各年齢において健康づくりの推進を図っていくことが大切です。今日生活様式ですとか食生活が変化するなかで、生活習慣病予防、発症を予防するためには、大人だけでなく、小さな頃から健全な食生活を身につけていくことが大切だと考えております。朝食を例に挙げますと、朝食の欠食は、肥満にもつながりやすく、栄養の偏りが生じます。子どもころからの食生活は大人になってからも継続することが多く、朝食の重要性について伝えていくことが必要です。

第2次の評価として、策定時、資料のほうを見ていただくと、これは平成23年度のデータですが、比較しますと、未就園児には改善がみられております。

学童期においては、摂食者の増加がみられました。本計画の、栄養食生活に関しては、食育基本法に基づく食育推進計画も兼ねております。今回の作成についても中津川市の食育推進会議で検討させていただき、各関係機関のそれぞれの取り組みを計画に、反映させていただいております。乳幼児から学童、実態把握、アンケートの実施ですが、バランスの良い食事など食育指導を実施していきます。小・中学校が血液検査の実施の結果、正常化以外の子どもや、肥満傾向の子どもの食習慣などの基板傾向など生活習慣病ハイリスクなど児童生徒に対し、指導します。食育は、各年代ライフステージを通じ、切れ目なく行っていく必要がありますが、食育推進会議において、各機関が把握している実態や課題の共有を図りながら食育推進をおこなっていきたいと思います。各関係機関のご理解とご協力をお願いします。以上で簡単ではありますが説明をおわります。

■委員長

はいありがとうございました。では説明について、ご質問とかご意見は。

■委員

これ令和5年度の第2回中津川市健康増進協議会でこの計画がでましたので、こういうものは、子ども・子育て会議でも報告してもらおうということが必要じゃないかということ述べました。

■委員長

その他いかがでしょうか

■委員

この朝食を欠食というところで、その健全な食生活習慣、という部分が将来の基盤とかそういったものに繋がるんだとか、例えば朝食を抜いたことによって成績の変化などがあるか、朝食を食べない子と、食べる子で、食べてから何時間ぐらいあとに脳が一番よく働くかとか、親さんがこう意識をしてみれば、ちゃんと朝食を食べさせないといかんとか、そういう感覚がプラスになると思います。

▼健康医療課

ご意見ありがとうございました。

食育推進会議においては、学校教育課の栄養士さんや、養護教諭の先生方にも参加をさせていただいております。学業と朝食の関係については、健康医療課のほうでは、学業のデータですとか、そういうものはもちあわせておりません。ですので、食育推進会議でそのような実態などを持ち寄りながら、課題などを共有して、それぞれの関係機関で、審議を広めていくようにし

ていきたいと思います。ありがとうございます

■委員長

はい。ありがとうございました。

学校教育、食育たよりにでていますので、今お話にあったように、脳が働く時間というのが、学校のほうでは、資料で保護者のかたに届くようなものをだしております。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、中津川市立図書館からのお知らせです。

▼子ども家庭課（事務局）

図書館からでございますが、私の方から少し説明をさせていただきたいとおもいます。子ども家庭課では、子ども・子育て会議の開催時に、委員の皆様、報告したいことや、お知らせしたいことはございませんかということで、市役所全体に対して照会をかけております。その中からでてきたものでございます。子ども子育てに関する図書館の取り組みに対して、2例ほど出させていただいております。まずは、子どもたちにより多くの本にであっていただいて、読書を楽しんでもらえるように、第3次子ども読書活動推進計画というものが、設定されているわけですが、そのなかで特に幼少期における本との関わりは、感性の育成や知識の習得、その後の成長過程においておおきな影響を与えることから、平成6年度に取り組んでいきますと図書館のほうで考えております。

それから一つの例になりますが、ブックスタート事業、令和6年度から再開と記載しておりますが、概要というところの、2つ目のところになりますけども、検診を受診する乳児に対し図書館が推奨する3種類の絵本の中から、保護者が希望する1冊をプレゼントするという内容です。それから2点目の読み聞かせサポーター養成講座の開催ですが、目的の中で、子供たちが集まっている場所にボランティアが出張し、より多くの子供と子供の読み聞かせを楽しんでもらいたいという部分で、ボランティア活動の場を設けることを増やしてしていきたいということでございます。この2点が図書館からの、この会議でのお知らせでございます。以上です。

■委員長

はい。ご質問等ございませんか。

■委員

私立の保育園ですが、今、市内保育園では補助金をいただいて本を毎年購入できることになりました。図書館や、園もそうですが、こういう絵本いいなとか、購入しますが、本はどんどん傷んでいく。特に保育園は小さい子どもたちなので、だんだん傷んできた本どう長持ちさせるかとか、本がどんどん増えていきますので本の管理や、子どもたちが興味をもってたくさん読んでもらえるようなディスプレイ的なところや図書館ならではの知恵があるんじゃないかなあと思ひまして、これは施設側の意見ではございますが、図書館はたまに園のほうに来てくだ

さったりですることもあるので、読み聞かせの講座とかもあると良いと思い、今後すこしでも知恵を貸してくださればと思っています。

▼子ども家庭課

図書館側の方にもいただいた意見を伝えさせていただきます。よろしくお願いします。

■委員長

はい。その他いかがですか。

よろしいでしょうか。ぜひ進めていただきたいということで、では最後になりますが、団体の役員関係による、子ども・子育て会議委員の交代について、お願いします。

▼子ども家庭課

子ども・子育て会議委員さんの任期は2年間ということになっております。

各団体から代表者を選出していただいて推薦し、委員さんになっていただいております。特に保護者会の方ですと、1年間になると思います。その職務を代わられる方がありますので、その際に申し訳ございませんが、引き継ぎをよろしくお願いしたいということでございます。それから各団体のほうには、ぜひ選出について、こういう会議ですというようなことをお伝えいただければありがたいというふうに思っております。

新年度になりましたら、団体の方にまた照会をさせていただきますので、団体から続けて推薦していただくのもありがたいですし、代わられた際には引き継ぎのほうをよろしくお願いします。

■委員長

よろしいでしょうか。

3 閉会のことば

■委員長

それでは、会議を閉じさせていただきます。

今年度、委員の皆様、本当にお疲れ様でございました。以上でございます。